

等ヲ絶對ニ使用セザルコト

(ロ) 樂器ノ類ヲ用キ又ハ爆竹、煙花ノ類ヲ禁ズルコト

(ハ) 刀、劍、竹、鎗ノ類ハ勿論、彈杖其他兇器類ヲ所持セル者ハ入場至参加セシメザルコト

五 示威行列行進

(イ) 示威行列ハ午後一時迄同四時限リ解散スルコト

(ロ) 道筋ハ絶對変更セザルコト

(ハ) 街角、電車、線路、横断地長等ニハ諷メ責任者ヲ定メ置キ警察官ノ指揮ニ依リ交通ノ支障ナカラシム

ルコト

(ニ) 行列ノ最後尾ニハ其ノ首ヲ標示シタル旗ヲ掲揚スルコト

(ホ) 行列ハ隊伍ヲ四列縱隊ニ編成シ一隊五十名以内トシ

一隊毎ニ監督者二名以上ヲ附シ隊伍ノ整理其他ニ關シ

シ全責任ヲ負ハシムルコト

同各隊ノ間隔ハ約五間以上ヲ保テ特別ノ理由ナク

シテ途中行進ヲ停止セザルコト

(ハ) 隊メ各隊監督者ハ所屬團體名、住所、職業、氏名、年令等ヲ届出テ隊員ノ徽章ト異ナル特ニ見易キ組合名並ニ氏名ヲ著シタル標章ヲ附スルコト

六 其他

(イ) 以上ノ外行列ニ参加スル者ハ總テ警察官ノ指揮ニ従フコト

(ロ) 殆ど上ノ要アリト認ムル時ハ何時ニテモ制限禁止